

人権教育指導者専門研修

- 1 目 的 人権尊重の精神の涵養を図るため、指導者としての資質・能力の向上を目指すとともに、教育・啓発を効果的に進めるための方策について研修する。また、生涯学習の観点に立ち、学校教育と社会教育の連携と相互理解を図りながら今後の人権教育の一層の推進を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 人権教育主任等（24 人）。ただし、平成 29 年度までに同和教育研修、人権教育研修、人権教育指導者専門研修のいずれかを受講した方は受講できません。
* 割当ての学校以外で希望する方は、生涯学習研修の「人権教育指導者専門研修」をご覧ください。（期日、研修内容は同じです。）

	河 内	上都賀	芳 賀	下都賀	塩谷南那須	那 須	安 足	小 計	合 計
小学校	1	1	1	1				4	24
中学校					1	1	1	3	
高等学校	宇 高（通）、宇清高、宇中女高、宇商高、鹿南高、小南高、小城高、学悠館高（定）、佐東高、清風高、真 高、烏 高、那拓高、さくら高、							14	
特別支援学校	のざわ特校、わか特校、特青葉							3	

5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）

6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	6 / 7 (木)	講話 「本県の人権教育の在り方」 事例発表 「市町における人権教育の取組」 講話 「人権教育の視点」	大学等職員 市町教委職員 総務課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	6月下旬 、 7月上旬 に2回実施	現地研修 「同和問題を考える」 2 回実施するうちのいずれかを選択	団体職員 総務課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：関係市町
第 3 日	7月下旬 、 8月初旬	演習 「人権意識を高めよう 」	専門職員 総合教育センター職員 会場：とちぎ福祉プラザ
第 4 日	8 / 10 (金)	現地研修 「人権意識を高めよう ～施設の見学を通して～」	施設職員等 総合教育センター職員 会場：国立ハンセン病資料館
第 5 日	9 / 11 (火)	演習 「参加体験型学習を取り入れた人権教育」 研究協議・演習 「人権学習を企画しよう 」	生涯学習課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 6 日	10 / 1 (月)	研究協議 「人権学習を企画しよう 」 演習 「研修をふりかえって」 講話 「人権が尊重された社会をつくるために」	大学等職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・第2日～第4日の詳しい日程等は、受講者に直接連絡します。